

庄川水資料デジタルコンテンツ制作業務委託仕様書

1 業 務 名

庄川水資料デジタルコンテンツ制作業務委託

2 業務目的

富山県の西部を貫流する庄川は国内を代表する一級河川であり、流域に広大な扇状地を形成している。古代から人々は庄川の恵みを享受しつつも治水や利水に多大な労力を払いながら暮らしてきた。庄川に関する資料は現在庄川水資料館で展示されているが、その歴史的価値、重要性及び魅力をデジタルコンテンツ化することで、庄川地域における郷土愛の醸成と観光的な情報発信に資するため、デジタルコンテンツを制作することを目的とする。

3 履行期間

契約日から令和 6 年 3 月 22 日まで

4 業務内容

(1) デジタルコンテンツの作成

庄川水記念公園への来場者に対して庄川水資料の価値や魅力を伝えるとともに、庄川の歴史・文化・自然等を体感できるデジタルコンテンツを作成する。

ア デジタルコンテンツは、インターネットにホームページ形式で開設すること。また、スマートフォン対応のページを作成すること。

イ 内容

- ①一級河川である庄川のあらまし、成り立ち、歴史、文化、水力発電や庄川挽物などの産業、自然、生き物など、庄川に関する事象を取り上げ、その価値や魅力が伝わる内容とすること。
- ②庄川水資料館の展示内容を平易な内容に置き換え、できる限りデジタルコンテンツ化すること。また、令和 4 年度に作成した庄川水資料に関する展示パネルをデジタルコンテンツ化すること。
- ③デジタルミュージアム砺波正倉の「庄川の歴史」にある内容をデジタルコンテンツに反映すること。

砺波正倉 (1073shoso.jp)

庄川の歴史 (<https://1073shoso.jp/www/shogawa/index.jsp>)

- ④メインターゲットを中学生とすること。
- ⑤VR・3D-CG・CG・空撮・チャットなどの最新技術を使い、庄川のスケール感が伝わるコンテンツを制作すること。
- ⑥下記のテキストを基本としてデジタルコンテンツを作成すること。

テキスト：砺波市立砺波散村地域研究所・砺波市立砺波郷土資料館

『庄川上流域見学資料 庄川上流域の歴史と自然』(2011 年)

国土交通省北陸地方整備局富山工事事務所『河川の歴史読本 庄川』
(2001 年)

ウ その他

- ①使用する素材等の利用許諾、または撮影許可については、受注者が行うこと。

ただし、砺波市が所有する素材等については、この限りでない。

- ②作成にあたっては、砺波市や関係機関に内容を確認し、求めに応じて適宜修正するこ

③各種対応

- ・スマートフォン対応 iOS・アンドロイド 最新版
- ・OS対応 Windows7 及び Windows10
MacOS 最新版

- ・ブラウザ対応 GoogleChrome、Microsoft Edge、Firefox、Safari 最新版

④デジタルコンテンツをもとにQRコードを作成し、砺波市が別途発注する庄川水記念公園内設置のサインにデータを提供すること。サイン設置後、QRコードが正常に読み込めるか確認を行うこと。

(2) 保守点検

運営開始後の保守方法について提案のうえ、経費見積書を提出すること。

(3) プロモーション用動画の作成

作成したコンテンツをもとに、YouTubeをはじめとする動画投稿サイト等のウェブサイトをはじめ、広くプロモーションするための素材として、30～60 秒程度の音声入り動画を作成すること。

5 成果品

(1) 制作したデジタルコンテンツデータ一式（DVDなどの記憶媒体での納品）

(2) 業務完了報告書

※成果品及び数量は、双方協議のうえ決定する。

6 著作権等

(1) 本業務で制作した成果品の映像及び画像等の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利も含む。）は、砺波市に帰属する。

(2) 成果品は、砺波市が市ホームページ、説明、出向宣伝及び各種会議等の情報提供で使用するほか、庄川水資料の魅力発信のため複製することができる。

7 その他留意事項

(1) 成果品に係る第三者の著作権及び肖像権等の権利を侵害していないことを保証すること。

(2) 知り得た個人情報等は、契約時に提示する個人情報取扱特記事項を遵守すること。

(3) 使用する映像は、庄川流域で撮影されたものを基本とする。

(4) 本業務の実施にあたり、この仕様書に記載のない事項については双方協議のうえ決定する。